

## 市民部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

### 市民課業務の充実

難易度



自己評価



（評価検証）平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

#### 戦略課題の目標

- 1 番号制度の実施に伴い、市民全員にスムーズに番号を通知するとともに、希望者には番号カードを発行するための体制を確立します。
- 2 市民の利便性の向上のための施策を実施します。

#### セルフレビュー（自己点検）

- 1 10月5日の法施行には遅滞なく、関連機器の準備体制を整え通知カードの発送を完了するとともに、個人番号カードを交付するための体制を整えました。
- 2 通知カードを何らかの理由で受け取ることが出来なかった方々を対象に、平日の時間延長や休日交付窓口を開設して市民の利便性を図りました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

### 施策推進上の目標

- 1 本年10月に全市民に個人番号を通知するにあたり、関係機関との連携を強化し、スムーズな通知を行うとともに、希望者に発行する番号カードについては、現在の住民基本台帳カードとの区別を明確にし、市民が混乱しないように手続を進めて参ります。また、番号制度実施に伴う職員のスキルアップを図り、これまでの関係各課との連携を更に強化し、従来の市民サービスが低下することの無いよう努めて参ります。
- 2 市民が来庁しやすい環境づくりのため、2年にわたり年度末と年度当初に 休日開庁の試行を行って参りましたが、その結果をしっかりと検証し、市民ニーズに沿った窓口体制づくりを行います。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

- 1 マイナンバー通知カード及び個人番号カードの作成を行っている地方公共団体情報システム機構、大阪府からの情報を市民課職員全員が共有し、窓口での説明を行うとともに、ウェブページや広報誌に情報を掲載し、市民にお知らせしました。また、番号制度に関する各種資料を研鑽し、職員のスキルアップを図りました。
- 2 昨年の休日開庁の結果を踏まえ、検討し、今年度も実施に向け準備を進めています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

(評価検証) 平成27年12月31日

### アウトプット

- 1 72,000市民全員に、番号通知ができるよう的確な準備を国の指針や経費の補助を待って、6月くらいから進めたいと考えております。番号カードの発行については、2016年1月からの交付となり、2018年までに人口の3分の2、約48,000人の市民の皆様へ配布します。そのため、初年の2016年には成人人口59,000人の3分の1にあたる約20,000人への交付を目標に広報や窓口での周知を行い、交付開始時の1月、2月は、交付専用の窓口を設け、スムーズな交付を行います。
- 2 休日開庁につきましては、住民の異動が多い時期に合わせて実施し、異動事務の処理件数を過去2年の実績以上とします。また、開庁日や取扱い業務については、関係部署との調整を行い、広報誌や窓口等で周知を行います。

### 取組結果・実施状況

- 1 個人番号の通知につきましては、通知カード及び個人番号カードの作成に係る費用や市の事務に係る費用を国の補助を受け、関連機器の調達を行うとともに、住民登録の検証を行い、スムーズに個人番号通知カードの郵送を行いました。個人番号カードの普及につきましては、現在使用用途が少なく、必要な方を中心に申し込みされている状況です。今後使用用途が拡大されたときに多くの市民が申し込みされることになると考えられますので、一時期に申し込みが集中することで、発行の遅滞などが生じることの無いよう、今から窓口や広報誌・ウェブページを活用して申し込みの推進を実施します。
- 2 休日開庁の事務処理件数を過去2年の実績以上とするための具体的な開庁日や取扱い業務については、現在関係部署との調整を行っており、今後広報誌や窓口等で周知を行います。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトカム

番号制度に伴う通知と番号カードの的確な対応と、住民ニーズと費用対効果を考慮した休日開庁を実施することで、窓口の混雑緩和が図られ、市民並びに来庁者の窓口での待ち時間を少なくすることが期待出来ます。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

休日開庁につきましては、近年、住民の異動が1月くらいから始まり、3月中にはほぼ異動が完了しているという傾向があるため、費用対効果を考慮した実施を行います。

番号制度につきましては、全ての市民に個人番号を通知する必要があるため、郵便局から返送されてきた通知カードのシステム上での検証が終了しました。今後は、転出等で住民登録が抹消された方々の実態調査を実施し、所在を明らかにし、通知カードの取り扱いを決定します。

また、個人番号カードにつきましては、交付時に暗証番号の入力が必要となるため、交付専用窓口を開設し、的確な個人情報保護と確実な交付が出来るような体制づくりを行います。

(評価日) 平成28年2月5日

### 市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

### 市長のコメント

- ・マイナンバー制度の開始に伴い、窓口での混乱が起これないように、相談窓口の設置など丁寧な対応を行うこと。
- ・出生などの届出時における窓口サービスの取組について、検討を始めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

### 今後の取組の方向性など

- ・マイナンバー制度につきましては、窓口の混乱が起これないように検討を重ねております。相談窓口につきましては、専用の窓口を設けることが困難であるため、お問い合わせ等につきましては、市民課全職員で対応しています。
- ・出生などおめでたい戸籍のお届出時に、記念写真の撮影などを検討し、人生の門出を祝福できるサービスを検討して参ります。

重点課題 ②

難易度

自己評価

概ね達成

S

## 国保財政の健全化と予防医療の充実

(評価検証) 平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

### 戦略課題の目標

#### 1 国保財政の健全化

・平成30年度から、国保の財政運営の責任主体が都道府県に移行することに備え、本市の国保運営において、単年度黒字を絶対要件とするために、医療費支出の削減を図るとともに、保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることで、特別調整交付金や各種補助金の獲得に努めます。

#### 2 予防医療の充実

・病気の早期発見、早期治療を推進するとともに、健康なからづくり事業に取り組むことで、毎年、増え続ける医療費の抑制を図ります。長期の療養を防ぐため、特定健診や人間ドックなど予防医療を充実させます。また、健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、市民全員を対象とした健康教室の活性化を図り、健康意識の向上に努めたいと考えております。

### セルフレビュー(自己点検)

#### 1 国保財政の健全化

・平成27年度における保険料率の設定に関しては、賦課限度額を国基準に従い4万円の増額を行うとともに、医療分と後期支援分で増率し介護分で減率することで適正賦課を実施しました。収納率の向上に関しては、滞納繰越分への取組みを強化することで、全体収納率は前年同時期に比べ上昇しています。医療費支出に関しては、前年同時期に比べて減少しています。また、都道府県特別調整交付金は、前年度を上回る交付額が見込まれています。

#### 2 予防医療の充実

・病気の早期発見、早期治療は、医療費抑制への最善策であることから、特定健診や人間ドックなどの予防医療の充実に取り組みました。人間ドック受診者は前年度並みであるものの、特定健診受診者と健康教室参加者は目標値を達成できる見込みであり、市民の健康意識の向上は図られていると考えます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

(評価検証) 平成27年12月31日

### 施策推進上の目標

一点目として、医療費などの支出を抑えるとともに、収入面では財源確保に努めてまいります。

まずは、毎月の医療機関等からの医療費請求（レセプト）の厳密な点検を強化するとともに、健康なからだをつくることにより、医療費の削減を図ります。

また、収入面では、適正な保険料率を設定をした上で、現年度分の収納率の向上を図り、滞納繰越となった分についても、預貯金や生命保険の差押えなど厳正な滞納処分を実施し、保険料負担の公平性を図るとともに、健全な国保事業の運営を行うことで、特別調整交付金の獲得や府補助金の増額などの財源確保により、単年度黒字とすることで、累積赤字の解消に努めます。

二点目として、生活習慣病に罹らないために、特定健診と特定保健指導の受診を促進するとともに、大病にならないための人間ドックやがん検診など予防医療の必要性を自覚して受診していただき、さらに、セレクトウェルネス事業として開催する健康教室や健康ウォーキングにも参加していただくことで、個々の健康づくりが実践できることを目指します。

### 取組結果・実施状況

医療費支出に関しては、高額療養費では4.3%の増加があるものの、療養給付費で0.9%、また療養費でも4.6%減少しており、全体では前年度同時期を下回る支出額であることから、医療費の削減は実現できる見込みであります。

収入面に関しては、現年度分の収納率は前年度をわずかに下回るものの、滞納繰越分については厳正な滞納処分を実施したことにより、前年度収納率を大きく上回っており、全体収納率は前年度を上回っております。また、現時点では、保険料の適正賦課と保健事業の取組み姿勢が認められたことにより、都道府県特別調整交付金の大幅な増額が見込まれているところであります。

続いて、保健事業の取組みに関しては、人間ドックの受診者は前年度とほぼ同数で推移していますが、特定健診受診者は、未受診者への積極的な勧奨を行った結果、前年度を上回る見込みで推移しており、目標値は達成できる見込みであります。さらに、セレクトウェルネス事業として開催している健康教室の参加者も、前年度とほぼ同数であることから、個々の健康づくりが着実に進んでいるものと考えています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

(評価検証) 平成27年12月31日

## アウトプット

### 国保財政の健全化

#### 医療費の抑制

＝レセプト点検の強化と国保データベース資料での個別指導による適正受診の徹底により保険給付費の対前年度伸び率を、2%までに抑えます。

#### 財源確保

＝保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることによる保険料収入の確保と、健全な国保運営による特別調整交付金や、保険財政共同安定化事業の激変緩和措置適用など、各種補助金を獲得します。

### 予防医療の充実

#### 特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝特定健診の検診項目を増やす(クリアチン、尿酸)ことで、信頼度と注目度を高めることで、前年度の実績を上回ることを目標として、受診者数を5,000人に、保健指導利用者数を300人に到達させます。

#### 人間ドックの受診勧奨

＝受診対象者数が年々減少していますが、提携医療機関を増やすことで受診希望者の利便性を高め、平成27年度の目

## 取組結果・実施状況

### 国保財政の健全化

#### 医療費の抑制

＝レセプト点検の強化と国保データベース資料での個別指導が功を奏し、対前年度比伸び率2%までに抑えることを実現し、かつ、減少できている状況であります。

#### 財源確保

＝現年度分保険料の収納率は、ほぼ同率であるものの、滞納処分の厳格化を図ったことで、保険料収入はほぼ確保されています。また、健全な国保運営が評価され、保険財政共同安定化事業の激変緩和措置が適用されることで、財源確保が実現できました。

### 予防医療の充実

#### 特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝特定健診の検診項目を増やし(クリアチン、尿酸)、信頼度と注目度を高めたことで、受診者数5,000人を達成することができました。さらに、保健指導利用者数も目標達成に向け、積極的に取り組みます。

#### 人間ドックの受診勧奨

＝提携医療機関を増やし、受診希望者の利便性を高めること



標受診者数を1,000人とし、早期発見・早期治療の重要性を広め、健康管理意識を高めます。

セレクトウェルネス事業の活性化

＝広報活動を活性化させるとともに健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、目標参加者数を900人として、健康意識を高めながら健康づくりを実践します。

で、受診者数の向上を図りましたが、現時点では前年度と同様の推移を示しています。

セレクトウェルネス事業の活性化

＝広報活動を活性化させるとともに健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、目標参加者数900人は達成できそうな見込みであり、健康意識を高めながら健康づくりが実践できる模様であります。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトカム

健康への関心が高まることで、健康教室や健診を通して市民同士あるいは市民と医療機関相互の交流が図られ、市全体が健康づくりに対する気運が醸成されます。また、常に健康であれば、継続的な医療費負担はもとより突発的な医療費の支出も不要であることから、健康で明るい家庭生活が築いていただけるとともに、国保財政の安定化に繋がることで保険料の低額化を図ることができると見込まれます。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

平成20年度より開始した、特定健診・特定保健指導の積極的な事業展開を行うことで、市民の健康づくりへの個々の意識向上が図られ、市全体に健康づくりへの機運が醸成されてきていると感じています。その成果が現れたと考えたいこととして、平成27年度の国民健康保険における医療費が減少傾向にあります。健康になることで、医療費が要らない、加えて明るい家庭生活が築かれるという好循環を継続していきたいと考えているところであります。

(評価日) 平成28年2月5日

## 市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

## 市長のコメント

- ・国保財政の赤字解消に向け、更なる取組を行うこと。
- ・運動教室や人間ドックなど市立柏原病院を活用した取組を検討すること。

(最終検証) 平成28年3月25日

## 今後の取組の方向性など

国保財政の赤字解消に向け、計画的かつ戦略的に取り組んでまいります。具体的には、保険料の適正賦課と収納率の向上を実践するとともに、レセプト点検の強化や医療費通知の充実による保険給付の適正化および特定健診や人間ドックなどの予防医療の推進を図ります。これらを実践することで、さまざまな補助金の獲得を目指します。一例として、平成27年度の単年度黒字額を、赤字解消計画に掲げた年間1億4千万円に到達させることで、大阪府の特別調整交付金の基本交付額を増額させます。さらに、国の特別調整交付金や保険財政共同安定化事業における激変緩和交付金を獲得してまいります。

運動教室や人間ドックなどの保健事業において、市立柏原病院を活用する取組みにつきましては、人間ドックの市立柏原病院利用者は、毎年全利用者の65%であり、フル活用させていただいており、運動教室については、市立柏原病院側と検討してまいります。医師や理学療法士・作業療法士などの専門知識をお持ちの先生方を講師にお招きして、市立柏原病院を会場にお借りしての教室が開催できるよう、協議してまいります。

重点課題 ③

難易度

自己評価

## ワーク・ライフ・バランス及びエンパワーメントの推進



(評価検証) 平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

### 戦略課題の目標

施策の中心を女性の地位向上、社会参加から、男女共同参画へ移し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず男性と女性が互いに認め合い、能力を發揮して自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

### セルフレビュー（自己点検）

男女共同参画社会の実現に向けて、家庭においては、仕事と生活のバランス、ワーク・ライフ・バランスは重要であり、男性の家事進出の促進は必要です。また、社会においては、さらなる、女性の社会進出が必要です。何から手を付けるべきか考えた結果、前者においては食の問題、後者では、現在被扶養者となっている女性の就労にかかる社会保険や税金のことからと結論し、関係課の応援をいただき、「次」を考えながら実習を含む講座を開催し、相談事業、他の人権関係事業、平和事業とのバランスを考え、次年度以降の事業実施の基礎ができました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

### 施策推進上の目標

平成27年3月に策定された第3期かしわら男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の拠点施設である柏原市立女性センターを柏原市立男女共同参画センターとしました。同プラン実施の初年度である本年度においては、講座や講演会などにより、ワーク・ライフ・バランス及びエンパワーメントの推進に取り組みます。

(評価検証)平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

平成27年3月に策定された第3期かしわら男女共同参画プランにおいて、新たに重点課題とされたワーク・ライフ・バランスとエンパワーメントの推進手法は、印刷物、物品による啓発と講演、講座などを考えました。特に後者による施策推進の核あるいは模範となっていただくような市民の養成が必要で、その取組についてはいろいろな課題が存在するとともに長期的な積み重ねが必要です。第3期計画第1年目の今年は、実習を含む講座、講演を企画し実行しました。また、これを行いながら、こども政策課ご理解のもと子育て支援施設で「どのような講座が望まれるか」リサーチを実施し、市民ニーズを把握するとともに組織内技術者の活用を考え健康福祉課ご理解のもと同課栄養士を講師に「男性のための料理教室」の開催を企画実行し、さらなる事業の展開に必要な情報の収集および関係課との連携など体制づくりを行い次年度以降の事業展開の体制を整えました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトプット

身近な日常生活で男女共同参画の推進を考え、ワーク・ライフ・バランスの推進については、男性の家事参画につながる講座を4回、エンパワーメントの推進については、女性の社会参画につながる講座を3回実施いたします。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

ワーク・ライフ・バランスの推進については、講座を4回開催しました。第1回目は、フローラルセンターで7月に「今から始める老い支度—後半人生を楽しく素敵に生きる」と題して講座を開催し75名の参加を得、9月から10月にかけて健康福祉センターで3回、健康福祉課と共同で、「作ってみようごはんのおかず簡単レシピ」と題して初心者向けの男性のための料理講座を開催しました。定員12名×3回=36名で参加人員は3回で26名の参加がありました。

エンパワーメントの推進につきましては、フローラルセンターにおいて、講座を3回開催しました。6月に「震災に備える」、11月に「家族で考えるパート収入の税と社会保険」をテーマに講座を開催しそれぞれ、38名、20名の参加がありました。2月には、「アジア経済の動きと日本」をテーマに講座の開催を計画しています。

※フローラルセンターの定員は48人程度です。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトカム

男性の家事参画により女性の仕事と生活の調和が推進され、また、女性が社会参画の手段を学ぶことにより、その意欲が増進され、家庭内外において男女共同参画社会の実現に寄与できると考えております。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

実施した講座について終了時に実施したアンケートで、ほとんどの参加者から肯定的評価をいただき、男性の家事参画により女性の仕事と生活の調和が推進され、また、女性が社会参画の手段を学ぶことにより、その意欲が増進され家庭内外において男女共同参画社会の実現に寄与できたと考えております。

(評価日) 平成28年2月5日

### 市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

### 市長のコメント

- ・女性に限らず男性に対する取組についても積極的に進めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

### 今後の取組の方向性など

当課で実施する、男女共同参画社会づくり、市民大学講座などの男性の参加率は、平成17年度の0%から平成27年度は22.5%となりましたが当面40パーセントを目指して内容、広報の方法を工夫していきます。

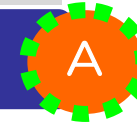
ワークライフバランスの推進については、平均寿命、健康寿命が延進し、両者に差がある以上女性の手を借りずに家事がこなせるようになっておくことは、退職後の男性にとって、もはや先送りできない、また、避けて通れない事項であり、このことが、同時に家庭における男女共同参画を推進し、女性の社会進出を促し、これがさらなる男性の家事進出を促進していくという男性の側からみた男女共同参画のプラスのスパイラルの創出を図り、その端緒となるような講座を来期は、「男性のための料理講座」を核として男性に対する取組を積極的に進めていきます。子や孫への影響を考慮すると地域社会への波及効果も期待でき男女共同参画社会の実現に貢献できると考えています。エンパワーメントの推進については、今年度実施した講座を「働きたい女性の応援講座」としてまとめ引き続き実施いたしますが参加者の既存知識にばらつきがあるので、初級編、応用編に分けて実施しようと考えています。

重点課題 ④

難易度

自己評価

## 安心して暮らせる生活環境の形成【河川の維持管理】



(評価検証) 平成27年12月31日

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

### 戦略課題の目標

○市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。  
市民協働で、流域住民の河川環境美化に対する意識向上を図るための施策を検討し、実施することで、恩智川へのごみのポイ捨てを抑制し、水環境豊かなまちづくりを目指します。

### セルフレビュー(自己点検)

「恩智川ワークショップ」を市民協働で開催し、流域住民の河川環境美化に対する意識向上を図るための施策を洗い出し、取り組みを推進しております。その結果、浮遊しているごみの量は減少しているものの、浮遊してごみが目立つことから、今後も、継続的に市民協働で施策を実施することで、更なる流域住民の環境美化意識の向上を図ります。



★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

### 施策推進上の目標

- 市民協働で、流域住民の環境美化に対する意識向上に向けた取組を検討し、実施します。
- 恩智川沿川における流域一斉清掃（年1回）を実施します。
- 市民団体とともに有用微生物の放流を実施します。

（評価検証）平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

- 恩智川ワークショップを開催し、市民協働で、流域住民の環境美化に対する意識向上を図るための取組を検討しました。
- 恩智川一斉清掃を平成28年3月20日に実施する予定です。
- 市民団体と協働で、水質浄化の効果があると見込まれる有用微生物を平成26年度に恩智川流域の小中学校2校に投入し、平成27年度のプール清掃前に放流しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトプット

- 恩智川ワークショップを年間5回開催し、流域住民の河川美化意識を向上させます。
- 定期的に河川水質を調査し、恩智川流域の水質を更に向上させます。

(現状) 平成26年度速報値

恩智川 住道新橋	2.5mg/L
三池橋	4.6mg/L
福栄橋下流 100m	4.2mg/L (H27.1 末現在)
柏原・八尾市境界	2.4mg/L

- 恩智川のごみの量の削減

恩智川の河川一斉清掃におけるごみの回収量を削減します。

恩智川河川一斉清掃で回収したごみの量  
130kg (平成 26 年度実施)

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

- 恩智川ワークショップ開催数  
平成 27 年 12 月末 5 回開催
- 定期的に河川水質の調査を実施しました。

	平成 26 年度	平成 27 年度速報値
住道新橋	2.5mg/L	2.3mg/L
三池橋	4.6mg/L	2.8mg/L
福栄橋下流 100m	4.1mg/L	2.6mg/L
柏原・八尾市境界	2.4mg/L	2.9mg/L

(H27.8 末現在)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトカム

河川環境の改善により、良好な水環境を創造します。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

引き続き、恩智川の河川管理者である大阪府と、流域 4 市（柏原市、八尾市、東大阪市、大東市）の連携を図り、また、住民協働で恩智川環境美化の取組を推進することで、流域住民が愛着や親しみが持てるような河川環境にしていきたいと考えております。

(評価日) 平成28年2月5日

### 市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

### 市長のコメント

- ・市民協働による河川環境美化に対する取組を、引き続き実施すること。

(最終検証) 平成28年3月25日

### 今後の取組の方向性など

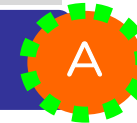
市民協働により、河川環境美化活動に引き続き取り組むことにより、流域住民に身近な河川に愛着が生まれ、河川愛護や河川美化意識の向上を図ります。また、美化活動の内容も、子どもたちにも参加できるような活動を検討してまいりたいと考えております。

## 重点課題 ⑤

難易度

自己評価

## 安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】



(評価検証) 平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

## 戦略課題の目標

循環型社会の実現に向け、ごみの減量化や各資源のリサイクルを強固に推進することにより環境負荷の少ない、資源の循環利用に取り組みます。また市民・市民団体・事業者・行政による協働となり3R運動の取組や情報提供のより一層の推進を図り、一般廃棄物の減量化の推進にも取り組みます。

## セルフレビュー(自己点検)

循環型社会の実現に向け、資源の循環利用、市民協働による3R運動を推進しました結果、平成27年度のリサイクル率は若干ではありますが増加を見込んでおります。

しかし、大阪府下平均までには至っていないことを踏まえまして、古紙・ペットボトル等の再生可能資源の回収強化につながる対策が重要と考えております。そのためには、市民の皆様や関係機関との協力を密にすること及び回収拠点の増設などが、回収量の増加につながり、しいては、ごみの減量化やリサイクル化の向上になると考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

(評価検証) 平成27年12月31日

### 施策推進上の目標

○資源の循環利用に向けた取組を推進します。

3Rに対する啓発事業の強化

○環境フェアの実施

6月5日の「環境の日」に合わせて、6月第1日曜日、市役所内特設会場において各種団体と実行委員会形式で開催します。

イベントとして、ごみ減量3Rに関連する各種団体による出店、環境パネルの展示、フリーマーケット、水辺の自然教室など環境に関する啓発活動を一体的に実施します。

3R推進事業の実施

○リサイクル促進事業の実施

町会・子供会などによる集団回収事業を拡大できるよう、引き続き啓発活動の強化を実施してまいります。

○リユース・リサイクルフェアの実施

市民の皆様から、不要になった子ども服・陶磁器製食器並びにガラス製食器を各公共施設に設置しております回収ボックスで回収し、再利用を目的とした年2回のリユースフェアを開催します。なお、陶磁器製食器につきましては、陶磁器から陶磁器へのリサ

### 取組結果・実施状況

【3Rに対する啓発事業の強化】

○環境フェアの実施（平成27年6月7日）

【3R推進事業の実施】

○集団回収事業

（助成内容：1kgにつき5円の補助金を支給）

〈事業の対象団体〉子ども会・町会

〈事業の対象品目〉新聞・雑誌・ダンボール・アルミ缶

○リユース・リサイクルフェアの実施

（平成27年5月31日及び12月13日）

○ペットボトル、牛乳パック、古紙回収等の事業を継続して実施

イクルを行います。

○直営で実施しているペットボトル、牛乳パック、古紙回収等の事業を継続して実施してまいります。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトプット

3R推進事業を実施します。

○集団回収事業をより一層啓発し、団体数 45 団体（昨年度 43 団体）、回収量 1400 t（H25 回収実績・1203 t）を達成します。

○子供服リユースフェアを年 2 回実施し、1,500kg 以上回収します。

（回収実績）【H26年度】 1,350kg

○陶磁器・ガラス製食器フェアを年 2 回実施し、回収量 1,500kg 以上回収します。

（回収実績）【H26年度】 1,450kg

○今年度より、新規事業として、使用済小型家電を店舗・公共施設内に 11 か所設置した回収ボックスにて回収し、資源の有効な利用の確保を図ります。

（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

### 取組結果・実施状況

3R推進事業を実施】

○集団回収事業の促進

〈平成 28 年 1 月現在登録団体数〉

45 団体（目標値 45 団体）

〈平成 28 年度回収見込値〉

1,300 t（目標値 1,400 t）

○子ども服リユースフェアの開催

〈開催実績〉2 回（目標値 2 回）

〈回収・配布実績値〉1,130 kg（目標値 1,500 kg）

○陶磁器・ガラス製食器リユース・リサイクルフェアの開催

〈開催実績〉2 回（目標値 2 回）

〈リユース・リサイクル実績〉

2,300 kg（目標値 1,500 kg）

リユース 2,100 kg、リサイクル 195 kg

○使用済み小型家電リサイクル

〈平成 27 年 11 月末 回収量 1,170 kg

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトカム

ゴミの分別・減量を図ることは、より一層の循環型社会構築を目指すとともに、地球温暖化対策の寄与も大いに期待することが可能となります。

(評価検証) 平成27年12月31日

### 取組結果・実施状況

ごみの分別・減量に大きく寄与する集団回収は、団体数・回収量ともに目標に近い数値が見込まれます。リユース・リサイクルフェアにおいて回収した量は、目標以上の数値となりました。また新たな事業の使用済み小型家電の回収は、順調な回収量が見込まれております。

今後も、更なるごみの分別と減量に努め循環型社会を構築し、同時に地球温暖化防止対策を推し進めてまいります。

(評価日) 平成28年2月5日

## 市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

## 市長のコメント

- ・ごみの減量や資源リサイクルについて、さらに市民意識が高まるように取り組むこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

## 今後の取組の方向性など

ごみの減量や資源のリサイクルは、循環型社会の形成には不可欠な要素だと考えております。市民をはじめ、市民団体や事業者との協働により、一層の推進を図りたいと考えております。市のマスメディア等の活用により、市民をはじめ事業所等への周知を図り、ごみの分別と有効資源の活用により環境負荷の軽減を図りたいと考えております。